

2021年5月19日

各 位

会 社 名 株式会社うかい
 代表者名 代表取締役社長 大工原 正伸
 (コード番号: 7621 J A S D A Q)
 問合せ先 常務取締役 管理本部長 兼
 文化事業部担当 峰尾 亨
 電話番号 042-666-3333

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2021年5月19日開催の取締役会において、下記のとおり「定款一部変更の件」を2021年6月25日開催予定の当社第39回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 提案の理由

- ① 今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。
- ② 取締役の経営責任をより明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、現行定款第21条（取締役の任期）に定める取締役の任期を2年から1年に変更するものであります。また、これに伴い、任期調整の規定を削除するものであります。
- ③ 経営環境の変化に迅速に対応するため、現行定款第23条（役付取締役）に改めて会長職を定め、経営体制の更なる強化・充実を図るものであります。
- ④ 監査役として有用な人材の登用を可能にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、現行定款第41条（監査役の責任免除）に定める監査役との間の責任限定契約の締結範囲を拡大するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は、下記の事業を営むことを目的とする。 (1) 料理、飲食店の経営 (2) 旅館業 (3) 食料品の仕入れおよび販売 (4) 不動産の賃貸および管理 (5) 絵画および美術工芸品の輸出入販売 (6) 美術館の経営および美術工芸品の展示場の企画運営 (7) 宝石、時計、貴金属製品、皮革製品および装身具の輸出入販売 (8) 損害保険の代理店業務	(目的) 第2条 当社は、下記の事業を営むことを目的とする。 (1) 料理、飲食店の経営 (2) 旅館業 (3) 食料品の仕入れおよび販売 (4) 不動産の賃貸および管理 (5) 絵画および美術工芸品の輸出入販売 (6) 美術館の経営および美術工芸品の展示場の企画運営 (7) 宝石、時計、貴金属製品、皮革製品および装身具の輸出入販売 (8) 損害保険の代理店業務

<p>(9) 生命保険の募集に関する業務 (10) 酒類の仕入れおよび販売 (11) 食品の製造、加工および販売 (12) インターネット等を利用した通信販売 (新設) <u>(13)</u> 前記各号に関連する業務のコンサルティングおよび業務受託 <u>(14)</u> 前記各号に付帯する一切の業務</p> <p>(取締役の任期) 第21条 取締役の任期は、選任後<u>2</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p><u>2</u> <u>増員により、または補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。</u></p> <p>(役付取締役) 第23条 取締役会は、その決議によって取締役社長1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名をおくことができる。</p> <p>(監査役の責任免除) 第41条 (記載省略) 2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任に関し、法令が規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結することができる。</u></p>	<p>(9) 生命保険の募集に関する業務 (10) 酒類の仕入れおよび販売 (11) 食品の製造、加工および販売 (12) インターネット等を利用した通信販売 <u>(13)</u> <u>労働者派遣事業</u> <u>(14)</u> 前記各号に関連する業務のコンサルティングおよび業務受託 <u>(15)</u> 前記各号に付帯する一切の業務</p> <p>(取締役の任期) 第21条 取締役の任期は、選任後<u>1</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p>(削除)</p> <p>(役付取締役) 第23条 取締役会は、その決議によって<u>取締役会長、取締役社長を各1名</u>、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名をおくことができる。</p> <p>(監査役の責任免除) 第41条 (現行どおり) 2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任に関し、法令が規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結することができる。</p>
---	---

3. 目的

- (1) 定款変更のための株主総会開催日 2021年6月25日(金曜日)
(2) 定款変更の効果発生日 2021年6月25日(金曜日)

以上